

八政総審第6号
平成22年7月6日

八尾市長 田中 誠太 様

八尾市総合計画審議会
会長 初谷 勇

八尾市総合計画基本構想（行政案）について（答申）

平成22年2月11日付け八政第137号で諮問のありました八尾市総合計画基本構想（行政案）について、当審議会として慎重かつ活発に審議を重ねた結果、別添のとおり取りまとめましたので、ここに答申いたします。

今後、本答申をもとに、総合計画が策定され、将来都市像やまちづくりの目標などを市民、事業者、行政など八尾のまちづくりに関わるすべての人々が共有し、その実現に向けてともに実践していくことにより、来る10年の間に、八尾市がより一層の発展を遂げることを切に願います。

地方分権の本格的な進展に伴い、基礎的自治体である市がまちづくりに果たす役割への期待はますます高まりを見せています。また、本市では、地域に根ざした住民自治のさらなる充実を支える新たなしくみが強く求められています。こうした観点から、八尾ならではのまちづくりを推進するため、その方策として、地域と行政が適切に連携しつつ、積極的に地域分権に取り組み、市民参画と協働がさらに促進されることを期待します。

また、基本構想の実現に当たっては、下記の事項について特に配慮されることを求めます。

記

1. 基本構想（行政案）の審議の過程で、それらの施策化、事業化に関する意見が各委員から多数出されています。既に本答申において基本構想（答申）にその趣旨を反映したのものも含め、本審議会において出された意見を整理し、「意見集」として取りまとめましたので、併せて提出いたします。総合計画の策定において、基本構想はもとより基本計画の策定の参考として十分検討し活用していただくよう要望します。
2. 基本構想の推進方策の一つである地域分権は、市民や市職員の十分な理解や協力なくしては所期の目的は達成できないと考えられます。八尾市の特性を踏まえ、主要課題の解決に資するものとなるよう、地域分権の具体的な展開方策についてはさらに議論を重ね、市内各地域の個性や住民の自主的な判断を尊重しながら、段階を追って、丁寧な取り組みがなされるよう期待します。
3. 総合計画の策定に当たっては、市民がまちづくりの起点であり主役であることを念頭に置き、市民が理解しやすいものとなるよう表現や構成等に配慮や工夫を重ねるとともに、さまざまな機会や媒体を通じ、すべての市民に対してひとしく計画の周知が図られるよう努め、そのことを通じて、総合計画の推進に市民の幅広い参画と協働が得られることを期待します。
4. 市行政は、組織体制を整備し全庁的な連携を密にするとともに、周辺自治体、大阪府、国などと緊密な連携を図りながら、総合計画を着実に推進することを期待します。特に、財政ビジョンに基づく効率的かつ効果的な行財政運営に取り組むとともに、計画の進捗状況について常に市民が認識できるよう、市民の視点を取り入れた新しい行政評価システムの構築に努めることを要望します。